

平成二年七月十日発行
第二五六号

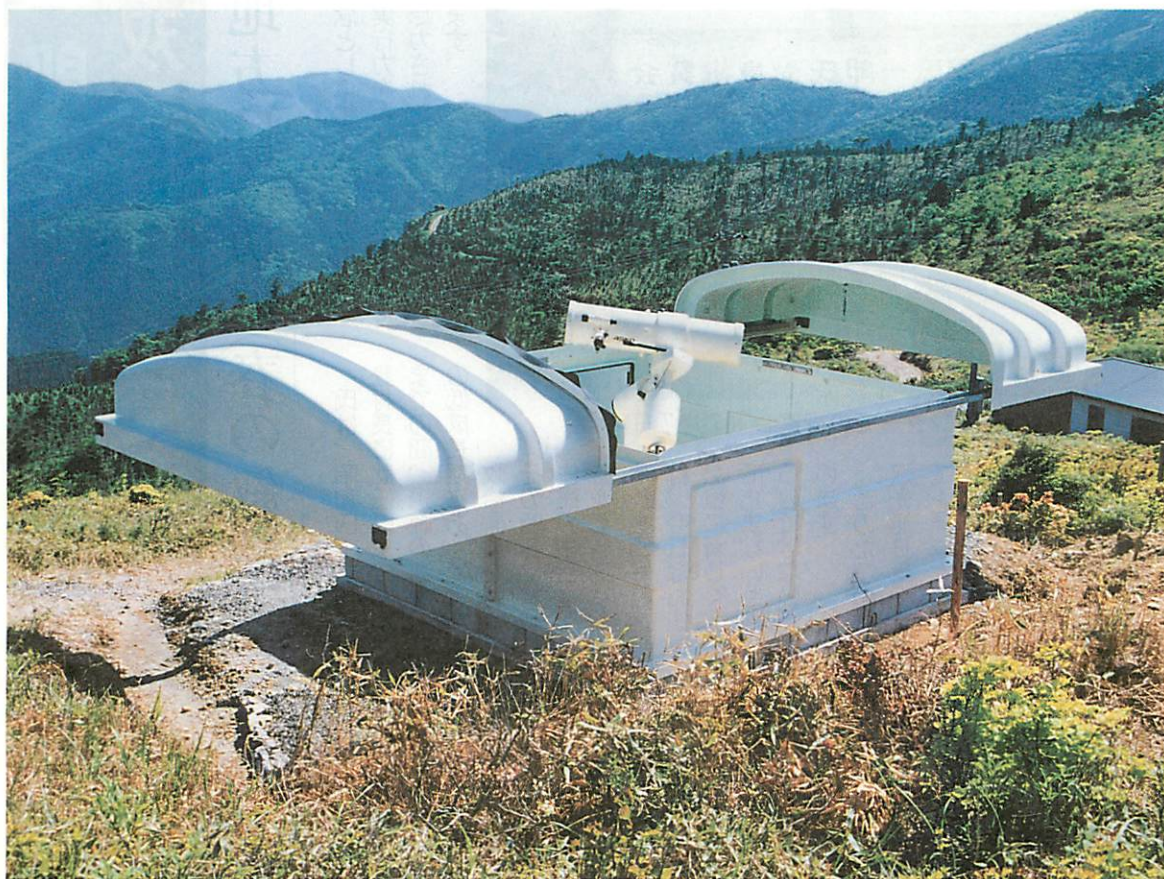
大豊町中央公民館編集
印刷高知印刷株式会社

大豊

館報

六月末の人口 世帯数

世帯 三、一九四戸
男 三、八四五人
女 四、三〇一人
計 八、一四六人



県立自然公園「梶ヶ森」に設置された天体望遠鏡です

★…夏の夜の星空に夢とロマンを…★

「ゆとりすと達の
いきがいおとよ」

一、住みよいくらしの町

「おとよ」

一、豊かなくらしの町

「おとよ」

一、幸せなくらしの町

「おとよ」

一、心豊かな人々の町

「おとよ」

一、みんなでつくる里

「おとよ」

◎恵まれた自然と調和した快適な生活環境のもと、この地に暮らす人々が近代的でしかもこの地の自然と一体となり、この地に生きること誇りをもって、充実したくらしのできる町「おとよ」を早く実現させたいものです。

第四次総合開発計画から

門田盛一郎氏

勲五等双光旭日章受章

地方自治功勞(春の叙勲)



氏は、昭和二十六年四月(三十二歳)で東豊永村議會議員に当選、昭和三十年嶺東四方村の大同合併時の議會議員として合併に尽力、大豊村発足後は、農業委員会会長としてその手腕を発揮し組織基盤を確立した。

昭和四十一年一月から四十三年十二月まで大豊村収入役、昭和四十四年一月から四十六年二月まで大豊村助役として村政に参画、昭和四十六年三月大豊村長に当選、四十七年四月町施行を経て、三期(十一年五カ月)に亘り大豊町長として、愛情の町政を信

念とし卓越した着想と果敢な実行力をもって、町の発展に尽力された功績は顕著であります。

氏は、昭和四十六年三月大豊村長に就任以来、五十七年までの間、過疎の進展、経済の低成長期にあつて、高度な政治信念をもって、その職務に精励し、住民の生活基盤の向上等々幾多の実績と功績を残された事実は、今日なお住民の記憶に新しく敬慕して止まないものがあるのではないかと思ひます。

このたびの勲五等双光旭日章受章おめでとございまして。今後は健康に留意され益々のご活躍と、後進の指導等をお願いするものであります。

農工センターでの祝賀会 (7月7日)



国勢調査に

ご協力をお願いします

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。

この調査は、大正九年から五年ごとに行われ、十五回目に当たる今回は、特に二十一世紀の日本を考える基礎づくりという重要な意味があります。

トなどに一人暮らしの方、下宿している方は、未成年でも学生でも、世帯主としてご記入ください。

調査票にある質問は二十二項目。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられています。

ご安心のうえ、ありのままをご記入ください。調査票は後日、調査員が集めにうかがいます。外出がちな方は家にいらつしやる日をお伝えください。皆さんのご協力をお願いいたします。



調査結果は、国や都道府県・市区町村が、これからの行政を考えていく大切な資料となり、わたしたちの暮らしのさまざまな分野で生かされていきます。

赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての方が調査の対象となります。九月下旬に、世帯ごとに調査票を配布します。アパー



県立自然公園「梶ヶ森」清掃20年

東豊永地区青年団

環境美化活動でダブル受賞

大変嬉しい

ニュースです

東豊永地区青年団（三谷美智明団長以下十七名）は永年の環境美化活動が認められダブル表彰されました。

梶ヶ森は、県立自然公園の指定を受け、広く県内外に知られた山岳ですが、昭和四十年代にいり登山客等が多くなり、汚れが目立ち始めたので、東豊永地区の青年団員が清掃を始めて以来、二十余年、先輩からの伝統を引き継ぎ、毎月一回の清掃を守り、今日



環境庁長官から表彰

（三谷団長）

の受賞につながったものです。

表彰式は、六月一日（全国レクリエーション協会表彰）六月五日（環境庁長官表彰）いずれも東京で行われ、三谷団長と岩本昌和氏が受賞式に出席しました。尚、昨年は、環境美化運動の功績により、県知事表彰も受与されました。（館報二五〇号で紹介）



重ねての受賞、誠にめでとつございました。

○最近の梶ヶ森は、「山荘梶ヶ森」の利用客やレジャーチームで家族連れの登山者も多く、年々ゴミや不燃物の回収量も多くなっているのが現状です。

これから夏場のシーズンに向かって、訪れる方々に自然の大切さと、環境保全、環境美化活動に協力を頂きたいと願っています。



梶ヶ森頂上の清掃作業

（青年団員）

小笠原雄吉さん

県知事表彰



昭和二十七年以来黒石地区の保健班長を務められている小笠原さんが、永年の功績が認められ、先日県庁知事室において、中内知事より表彰されました。

館報二五一号でも、紹介しましたが、地域の環境美化活動を生き甲斐として、町内の清掃や県道沿いに四季の花などを植え、通行人や地区の方々に大変喜ばれています。いつまでも元気で頑張ってくださいと思います。受賞おめでとうございます。



区長協議会

平成二年度・春季区長協議会(会長 小笠原四郎氏)が、五月八日、農工センターホールにて開催され、平成元年度の事業報告、決算報告等の後、町長から二年度の取り組みについて説明、各課から連絡事項等があり、区長さん方も熱心に討議されていました。

このあと、永年区長職を務められた次の方々に表彰状及び感謝状が贈呈されました。

◎町長表彰(勤続十年以上)
森下 明利 (津 家)
山崎 俊郎 (小 川)
川井 茂一 (一の瀬)
永野 直幸 (仁尾ケ内)
◎区長協議会会長 感謝状
(勤続十年以上で辞職)

町連合青年団役員決まる

大豊町連合青年団(団長 都築清氏)の総会が行われ、平成元年度の事業報告、決算報告、二年度の事業計画等熱心に審議された後、役員の改選に入り、新しく次の方々が出選されました。

同 原 広恵 和田
高知県青年団協議会
理事 都築 清 大平
嶺北地区青年団協議会
理事 都築 清 大平
同 坂本 諭 栗 生
同 仲本健児 三 谷

町連合青年団役員名

団 長 仲本健児 三 谷
副団長 岩本昌和 川 井
同 氏原 倫 怒 田
事務局長 下村賢彦 岩 原
事務局次長 三谷かよ 柚 木
同 小松隆章 沖
同 釣井 亘 船 戸
監 事 下村幸正 川口南

町内各地区団長
大杉地区 佐々木広昌 高須
東豊永地区 三谷美智明 川井
東部地区 下村賢彦 岩 原
○連合青年団では、本来の青年活動の他に、地域に密着したボランティア活動等も行っています。青年団活動にご理解とご協力を下さいますようお願いいたします。

○平成元年度対象者

林 新一 (川 戸)
上村 広光 (上桃源)
坂本 五郎 (本 村)
○平成二年度 対象者
山崎 俊郎 (小 川)
永野 直幸 (仁尾ケ内)
◎永年区長職(苦労さまでした。今後とも地域の発展にご指導とご協力を下さいますようお願いいたします。

町は、若者が集う町づくりを基本とした施策を組み町の活性化と将来の取組みを考えています。

今後益々青年団、若者に期待するところが多くなる事と思いますが、よろしく願い致します。



東部青年団員の交通安全活動

町体育会長再選

生涯スポーツの推進を目指す

し、町民の健康増進に取組んでいる町体育会の代議員会が六月二日、農工センターで開催、体育会役員の改選及び各部より出されている平成二年度の活動計画などが討議された後、体育会の重点目標を満場一致で採択されました。

◎役員の改選 (全員留任)

体育会長 野島孝彦 馬 瀬
同副会長 渡辺充泰 杉
同 佐野兆史 落 合
同 秋山公生 東土居
監 事 竹村義広 馬 瀬
同 楠 瀬 正 高 須
理事長 入野圭一(体 指)
副理事長 西岡秀二(バドミ)
理 事 岡本修二(ソフト)

同 間嶋利幸(柔 道)
同 樋口喜三(剣 道)
同 阿波井清次郎(クレー)
同 山下晃芳(相 撲)
同 西梅住子(バレー)
同 小松俊雄(ゲート)
同 小笠原信夫(陸 上)

平成二年度重点目標

本町は、中高年層を中心にスポーツを親しむ人口が拡大

されています。

その反面、過疎化に伴う若年層の減少、競技スポーツについていけなくなった実年層のスポーツ人口が減少しています。

町民総スポーツ十年の歩みを反省し、年代区分に応じた生涯スポーツに取組む事により、町民の健康と体力づくりに寄与するために、次の目標を定めます。

一、指導者の育成
一、自主財源の充実
一、体育会員の拡大
一、生涯スポーツの育成
町民の皆さん、健康増進の為に、スポーツを楽しんでみませんか、健康は、何よりの宝です。

体育会では、会員の拡大を呼び掛けています。何か一つの趣味をお考え下さい。
ソフトボールナイター
リーグ戦始まる。

五月二十二日、ナイター開きを行い、九月中旬までの間農村広場にて、十九チームによるリーグ戦が行われます。

町指定文化財 新たに九件追加指定

歴史とロマンの町、大豊町の歴史は古く、神亀元年（七百二十四年）僧行基によって豊楽寺・定福寺が建立され、延暦十六年（七百九十七年）には新しく、立川の地に官道が通じ、都との文化の交流が促進されました。

気の遠くなるような千年の歴史の中で私達の父祖は営々と耕し、汗と労をもってこの土地を今日に受け継いで来ました。

こうした、大豊町には国宝の豊楽寺薬師堂をはじめ特別天然記念物の杉の大杉、県立自然公園の梶ヶ森、また、この四月二十八日、日本の滝百選に選ばれた「龍王の滝」等があります。

先人の尊い遺産である「有形・無形」の文化財・自然を後世に正しく伝承する事が現在に生きる者の努めであると思っています。

○ 町文化財審議委員会では新たに次ぎの物件を町指定文化財として決めました。



木造薬師如来坐像一軀
(立川中和)



牡丹すぎ (桃原)



ふくじゅそう (南大王)

別種	仏	像	口罽	書	画	植	物
木造阿弥陀如来坐像一軀	木造天部立像四軀	木造薬師如来坐像一軀	青銅製罽口	宝賢堂集古帳(古法帳)	涅槃図(ねはんず)	ふくじゅそう	えどひがんざくら
大豊町(阿弥陀堂)	大豊町(豊楽寺内)	大豊町(立川中和堂)	大豊町(仁尾ヶ内堂)	大豊町(粟福生寺)	大豊町(粟福生寺)	大豊町(南大王)	大豊町(大滝)
阿弥陀堂総代 三谷美好	豊楽寺住職 岡義成	地蔵堂総代 小笠原久盛	仁尾ヶ内区長 鍋重義	定福寺住職 井龍宏	定福寺住職 井龍宏	ふくじゅそうを育てる会 会長 佐竹弘義	地蔵堂総代 小松俊才
十二所神社総代 村上吉男							



木造阿弥陀如来坐一軀
(西川)



青銅製罽口
(仁尾ヶ内)

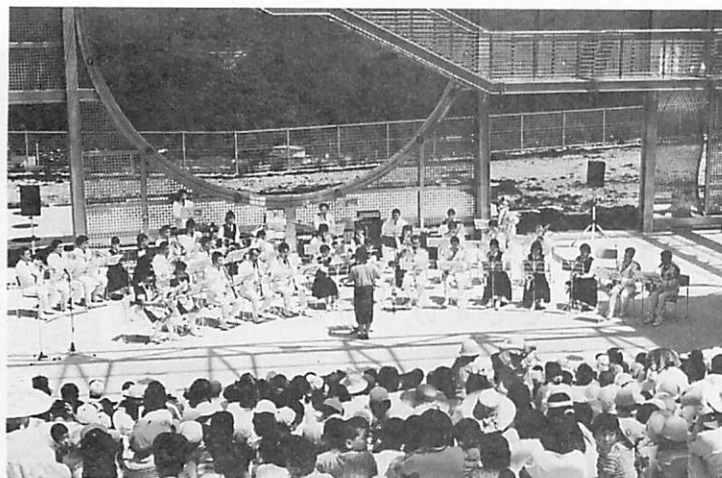


えどひがんざくら
(大滝)

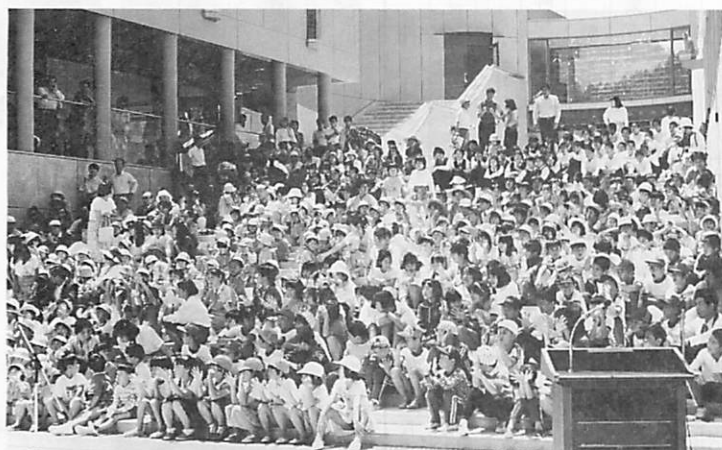


涅槃図 (ねはんず)
(定福寺)

ゆとりすと達の 交通安全大会



県警音楽隊と大杉中学生の合同演奏



650人が参加、炎天下の観覧席



町長室にかわいらしいお客様、
町長さんもニッコリ

町民が、ゆとりを持った行動でルールを守り、交通事故に合わない、事故を起こさないを合言葉に二十一世紀センタ（アルティミ）で六月七日、町内の保育園児から小・中学生・一般・高齢者まで約六五〇人が参加し、「ゆとりすと達の交通安全大会」が盛大に行われました。

交通事故防止月間とし、特に子供やお年寄りなどの交通弱者を重点に運動を展開することになり、ゆとりすと事業の一環として推進することになりました。

この日は、県警音楽隊が重謡やナツメロ、ドリル演奏を披露、大杉中学校の吹奏楽部も県警音楽隊にまじり合同演奏をするなど、会場は拍手喝采、交通巡視員による腹話術なども行われ、園児達は楽しく交通ルールを学びました。

雨期に備え 防災パトロール

町と関係者

土砂災害防止月間中の六月十一日、渡辺町長をはじめ、役場行政課、建設課や大豊町消防団長、副団長、及び関係機関の本山土木事務所、中央林業事務所、南国耕地事務所、本山警察署、山田警察署の担当者三十名が参加して、町内の地滑りや砂防箇所主な七カ所を巡回視察した。

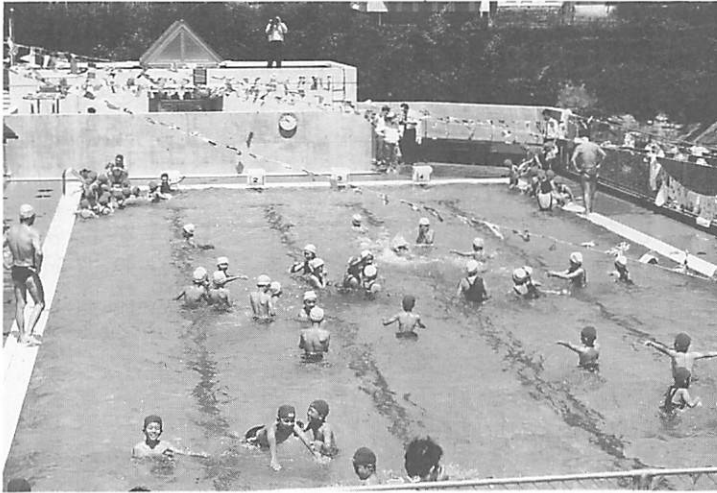
本町は地滑り地帯を特に多く擁しており、土砂災害の発生する危険性が非常に高く、本格的な雨の季節に備えて、毎年六月の「土砂災害防止月間」中に関係機関とともに、危険箇所を調査し防災対策に役立てているものです。

当日は、午前十時に役場に集合し、日程説明の後、岩原方面に向けて出発した。そして、箇所ごとにそれぞれの管轄による区域や対策工事等の概要の説明を受け、最後に天坪地区の急傾斜地崩壊危険箇所を視察の後、午後四時解散した。

大田口小学校に プールが完成

児童が待ちに待った待望の二十五メートル・プールが完成、六月十七日、関係者多数が出席し、プール開きの式典が行われました。

神事の後、田村校長先生が



完成されたプールで初泳ぎ

らプールの完成に至った経過や使用上の話などがあり、子供たちは早々準備体操、この日は県の水泳連盟にお願いし、県代表の国体選手（矢部・横山先生）による模範水泳

や水に親しむ基本的な指導が行われた。

子供たちは、色とりどりの水泳帽子をかぶりプールに飛び込み、初泳ぎ、元気に水しぶきを上げていました。

お父さん
お母さん

にお願い

◎水のシーズンです。お子さん達を水の事故から守りましょう。

改正された公職選挙法の内容

- 1 政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。
政治家が選挙区内にある者に対して寄附すること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）
なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。
※ 政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。
- 2 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。
政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。
- 3 政治家は、年賀状のあいさつ状を出すことが禁じられます。
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されます。
- 4 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。
政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告）などを出す処罰されます。
なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 5 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。
後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかなる問わす、処罰されます。
- 6 この改正は、平成2年2月1日から実施されます。

1、2、4及び5によって処罰されますと公民権停止の対象となります。

△同和教育推進講座実施▽

同和教育の早期解決は、行政の責務であり、国民的課題である。こうした事をお互いに理解し、差別のない明るい社会を早くつくりたいものです。

とは言っても、まだまだ私達の周囲では、差別事象や差別事件が後をたたないのが現状です。

本町では、同和教育について、正しく認識をして頂くため、リーダーの育成を目的とした講座を次により実施計画を致しました。

尚、この講座は、部落差別の歴史「実態」を正しく理解して頂くため、系統だった講座を組み、同和教育の早期解決に向けての指導者を育成し、町民の理解と協力を頂くための講座です。

是非とも、多くの方々の参加をお願いします。

講座日程

第一講座 (七月二日)

部落は、いつ、だれが何のためにつくったか。

第二講座 (七月二十六日)

部落差別は、明治以後なぜ残されたか。

第三講座 (八月六日)

部落差別の実態が、現在どのように残っているか。

第四講座 (八月二十三日)

同和教育解決のため、運動、行政、教育がどのように行われているか。

第五講座 (九月三日)

同和教育は私たちの生活とどのようなかわり合いがあるか。

第六講座 (九月二十日)

自分自身が同和教育解決のため、どのように実践、行動、生活していくべきか。

○ 以上のような計画で、六講座を行います。

尚、研修場所は、いずれも農工センターです。

(九時三〇分から三時三〇分)



◎国民的課題に

関するもの

部落解放運動も高まり、

一九六五年の同和对策審議会の答申で、部落差別の解消は国の責務であり、国民的課題であることが明らかにされました。これにもとづいて、一九六九年、同和对策事業特別措置法が制定され、部落差別をなくするため、国や地方自治体、住民が積極的にとりくむことになりました。

いっぽう、老人、身体障害者などの生活保障や公害対策など、国民の福祉の充実を求める願いは、不景気のなかで大きな困難に直面するようになってきました。そのほか、部落差別をなくするところをはじめ、今なお根強くみられる男女差別など、解決すべき課題が多くなされています。またアイヌの人々や、日本に在住する韓国、朝鮮の人々の生活と人権の保障も強く求められています。

※ 同和对策事業特別措置法にひき続き、問題解決の施策を講ずるため、一九八二年に地域改善対策特別措置法が制定されました。差別のない社会の実現をめざし、今後とも、いっそうの努力が必要です。

悪徳商法による被害等が、県内各地域で出ています。

◎例えば、正規の認可を受けていない治療機を「肩こり・頭痛・不眠症・便秘」等に良きくと効能効果を超えた過大宣伝をし、民家に人を集めて「SF商法」を行ったり、

◎戸別訪問で奉賀帳のようなものと

難民の写真を見せ

(何々会) から来

た。隣では千円を

もらったなどと言

い募金を集めて回

ったりしていま

す。

◎正規の認可証・

商法標を持たな

い。また正規の公

的ルールを通さない。募金等

にはお互いに注意して下さい。

☆消費生活緊急情報☆

一、即金払いをしないこと。

一、うかつに署名や押印をしないこと。

一、うまい話には、絶対にのらないこと。

◎訪問販売法では、販売業者と契約をしたときには、取引条件を明らかにした書面を消費者に渡す事を義務付けています。

販売業者の住所、氏名、商品の価額や支払い方法などを必ず確認しておきましょう。トラブルがあった時に必要です。

◎悪徳業者は、だましのテクニックを駆使してあなたの心のスキを狙っています。迷ったり、優柔不断な態度は禁物です。

大切なあなたの財産をあなた自身で守りましょう。

◎高知県消費生活相談員は、黒石部落の「大利愛さん」です。☎七三ー〇六〇六番にご相談下さい。

「訪問販売の手口に

かからないための注意」

一、誰が、何の目的で来たかを具体的に確かめる。

一、買う意志のないときはきっぱりと断わる。





暮らしのフツポイント

風だけは中に入
れて、蚊やハエな
どは通せんぼ—
夏は網戸が活躍す
る季節です。
さて、物置など
に収納していた網
戸を、一年たつて
引っぱり出すと、網の目にか
なりのホコリが目立ちま
す。

ホコリは、掃除機を使
うと簡単にとれますが、
網戸に掃除機を直接かけ
たのでは、網戸を通して
空気を吸い込むだけで
す。網戸の片側に新聞紙
を張りつけ、掃除機をか
けると、網の目のホコリ
を上手にとることができ
ます。



スポンジを使うのもひとつ
の方法。乾いたスポンジを二
個用意します。一個で網の裏

網戸のホコリとり

掃除機を使うのがこつ

を押さえ、もう一個で表から
網戸をたたくと、スポンジに
ホコリがたたき出された格好
でとれます。
そうきんで、網戸のホコリ
をふきとるのはかなりやつか
いです。特に濡れそうきんで
ふくと、汚れはとれずに広がる
だけ。強くこすって汚れを
とろうとすれば、網がゆるん
でしまい、見栄えが悪くなり
がちです。そうきんで、網戸
の汚れをふきとるのはやは
めたいものです。
ところどころに穴が開
いた網戸は、網全体を取り
替えるしかありません
が、最近のアルミサッシ
の網戸は、網の取り替え
が簡単にできます。
網戸の溝の中に、網を
とめているヒモがありま
す。千枚通しでヒモの端
を探し、引き出せば網は
はがれます。そして、網の枠
から三センチほど大きめに切
った新しい網を、枠の上にの
せます。今度はヘラを使い、
溝にヒモを押し込みます。は
み出した網をカッターで切れ
ば、ゆるみやしわがなく、きれ
いに仕上がります。

伝統の婦人会

地区別研修会始まる

トップは久寿軒地区……統一
て西峰、穴内、天坪、東豊永
地区、恒例になった町連合婦
人会の地区別研修会が各地区
で行われています。

久寿軒地区は、会員の親睦
をかねて、宇佐のグリーンピア
横波へ、昨年は梶ヶ森山荘で
の研修でしたが、今年は町外
に出て「新しい観光地におけ
る接客技術や特産品づくり研
修」二方西峰地区の研修は(六



穴内会館で、明神先生

西峰地区研修、21世紀セン
ターで横川先生の講演



月十日)真新しい二十一世紀
センターにて午前中、横川遊電
寿先生を招き「心と心をつな
ぐ素敵な婦人会活動」と題し
た素晴らしい話に一同感激。
午後は、若手婦人連による落
語会などがあり、終始ながや
かな意義ある研修でした。
穴内地区研修は(六月十七
日)午前は、食生活改善委員
さん方の指導で料理の実習と
屋食づくりに会長以下大張り

きり、午後は、中央公民館長
による町の第四次総合開発計
画等についての説明、三時前、
葉山村の講演を終えて、はる
ばる駆けつけて下さった。

明神宏和先生の「だれでも
がやっている生涯学習」と題
した講演「開口一番」しう待
たしたのう……高速道を飛ば
して来たけど……えらい待
たしてすみませんでしたと、
汗を拭き拭き講演開始「梅雨
の時期じゃけん、まず雨の歌
からでも始めようかと、先生
愛用のアコデオンを弾き、
雨が降ります雨が降る。……す
っかり先生のペースに巻きこ
まれ楽しく和やかに生涯学
習。

午後の眠気もどこへやら、
笑いこらげて、皆んな久しぶ
りに腹をかかえての大笑い。
本当に楽しい研修会でし
た。七月一日は、天坪地区、
八日は、東豊永地区の研修会
が開かれる予定です。
○各地区で研修会を計画さ
れると思いますが、ぜひ参加
して下さい。
これから暑さに向かいます
が、くれぐれも身体を大切に
頑張ってください。

8月は「道路を守る月間」です。 道路は正しく使いましょう。

- 1、道路に商品、立看板、自動販売機等を置かないで下さい。
- 1、道路に自転車、自動車等を放置しないで下さい。
- 1、道路の上空に看板、日除けを設置する場合は、道路管理者の許可（有料）が必要です。

……みんなで快適な道路になるよう心掛けましょう……

- 国道 建設省 土佐国道工事事務所 電話0888-82-9161
- 国道 建設省 南四国国道維持出張所 電話0888-62-1451
- 県道 高知県 本山土木事務所 電話0887-76-2105
- 町道 大豊町 建設課（役場） 電話0887-72-0450

……お願いします。道路にゴミ類や缶類の投げ捨てはしないようお互いに良い環境づくりを心がけましょう。

○車から物を投げないよう、みんなで注意しましょう。



さて、この木は
何の木でしょう

JR角茂谷駅構内の線路わきの「シュロ」の木に1本の木が宿っています。さて、何の木でしょう？

県国民保健連合会では、国保被保険者の皆さん一人一人が、「自らの健康は自ら管理し守る」という意義と姿勢を高めて頂き、心身ともに健康な長寿県を目指し、種々保健活動を行っています。

その一つとして、十一月を「県国保被保険者、健康づくり推進月間」と定め、色々な行事を実施しています。

健康づくり 標語募集



国道32号豊永付近での
清掃活動（青年団員）

その期間中に使用します標語を次の要綱により皆さんから募集致します。

ふるってご応募下さい。

一、応募資格

高知県内に住所を有する者

一、募集作品の種類

標語（二十字以内で健康保持増進に関するもの）

一、応募方法（注）

官製はがきに縦書き郵送

○作品は、未発表のものに限ります。

○作品には、住所、氏名、年齢、性別を明記する。

○作品は、ハガキ一枚に二作品とし「一人二作品」

一、締め切り

平成二年七月三十一日

一、応募（照会）先

元兵士太い足跡苗代田

やまびこ
句会
作品抄

秋山良恵

目隠しの少女の後追う春の蝶

雲海に濡れて杉苗植えにけり

雨足の激しくなる夜以蔵忌

松浦美恵

吉川邦子

西岡律子

高知市丸ノ内二丁目六一五
高知県国保連合会 事業課
☎（0888）
24-11144(代)

一、表彰

最優秀作品 一席二万円

優秀作品 五席一万円 同 表彰式

佳作 十席 記念品

一、入選発表

土佐国保たより等に発表

一、応募作品は返戻しない。



夜の桜打つ手拍子に遅れている
三谷幸正

春愁や男が豆腐買いに来る
杉本賀美

割箸が匂う駅弁花の屋
長野としえ

水こぼす八十八夜の放ち瓶
徳弘妙子

蝌蚪真黒に怒っているぞ捨棚
猪野義晴

田

田

田

田